



2023年10月26日

各位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205:東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 大野 良樹
(TEL. 042-586-5494)

カナダにおける当社並びに当社米国及びカナダ子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社、当社の子会社である HINO MOTORS MANUFACTURING U.S.A., INC. (以下「HMM」といいます。)、HINO MOTORS SALES U.S.A., INC. (以下「HMS」といいます。) 及び HINO MOTORS CANADA LTD. (以下「HMC」といい、当社、HMM、HMS 及び HMC を併せて「当社ら」と総称します。) 並びに当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社及びその子会社である TOYOTA CANADA INC.は、2023年10月19日(現地時間)付で、カナダブリティッシュコロンビア州上級裁判所(The Supreme Court of British Columbia)において訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)を提起されましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件訴訟の訴状の送達を受けておりませんが、訴状の送付を受けた米国子会社からの連絡により下記内容を確認しました。

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は、当社らに対して、カナダ内で販売された当社の2004年から2021年モデルの車両を購入した者又は賃借した者を代表する暫定的な集団訴訟として、当該集団の構成員が過去の不正行為等に起因して損害を被ったなどと主張して、本件訴訟を提起しております。

2. 訴訟を提起した者の概要

EZ Junk Ltd. (所在地:カナダブリティッシュコロンビア州)

3. 訴訟内容

本件訴訟の訴状において、原告は、当社らに対して、損害賠償、懲罰的賠償等を請求しております。本件訴訟の訴状においては、原告の具体的な請求金額は一切明らかにされていません。

4. 今後の見通し

当社は、今後、訴状の正式な送達を受けた場合には、原告の主張及び請求内容を精査したうえで適切に

対処していく所存です。今後、当社又は当社の子会社もしくは関係会社は、本件訴訟と同種の訴訟を提起される可能性があります。

また、現時点では本件訴訟への応訴に伴う当社の業績への影響を合理的に算定することは困難です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上